⑨　役員及び職員の給与の明細

（単位：円、人）

区分	報酬又は給与		退職手当	
	支給額	支給人員	支給額	支給人員
役員	(0) 91,875,810	(0) 6	(0) 0	(0) 0
職員	(367,426,842) 6,290,437,217	(221) 966	(0) 938,430,246	(0) 36
合計	(367,426,842) 6,382,313,027	(221) 972	(0) 938,430,246	(0) 36

（注記事項）

1　役員に対する報酬等の支給基準は、独立行政法人造幣局役員報酬規程及び独立行政法人造幣局役員退職手当規程によっております。

2　職員に対する給与等の支給基準は、独立行政法人造幣局職員給与規程によっております。

3　支給人員は年間平均支給人員数によっております。

4　非常勤職員は外数として（　）で記載しております。

5　中期計画においては、法定福利費等を含めて予算上の人件費としておりますが、上記明細には法定福利費等は含まれておりません。

⑩　開示すべきセグメント情報

（単位：円）

	貨幣製造事業	その他の事業	計	消去又は全社	合計
Ⅰ　売上高及び営業損益					
売上高	17,692,407,694	10,527,143,568	28,219,551,262	—	28,219,551,262
営業費用	16,817,888,076	9,820,768,988	26,638,657,064	—	26,638,657,064
営業利益	874,519,618	706,374,580	1,580,894,198	—	1,580,894,198
Ⅱ　総資産	23,465,403,059	5,001,920,546	28,467,323,605	76,505,168,341	104,972,491,946

（注記事項）

1　事業の種類の区分方法

通貨の単位及び貨幣の発行等に関する法律（昭和62年法律第42号）第４条第２項に規定する貨幣の製造に関する事務に係る契約に基づくものとその他に区分しております。

2　事業の内容

貨幣製造事業　貨幣の製造等

その他の事業　貨幣セット、勲章、褒章、記章及び金属工芸品の製造等並びに貴金属の品位の証明等

3　総資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産のうち主なものは、現金及び預金並びに土地であります。

4　目的積立金を取崩し、これを財源とする営業費用が116,401,280円含まれております。これを区別すると、貨幣製造事業は96,632,264円、その他の事業は19,769,016円となります。

5　損益外減損損失相当額は、274,718,860円であります。これを区別すると、貨幣製造事業は144,500,589円、その他の事業は19,386,164円、全社は110,832,107円となります。